

## 北薩森林管理署交渉（全国林野関連労働組合北薩森林管理署分会）

### 議事要旨

1 日 時 令和3年7月28日（水） 17:30～18:30（60分）

2 場 所 北薩森林管理署 会議室

#### 3 出席者

北薩森林管理署	古市 真二郎	署長
同	古川 浩児	次長
同	外山 三男	総括事務管理官
全国林野関連労働組合北薩森林管理署分会	白内 慎哉	執行委員長
同	山部 紗耶佳	副委員長
同	猪畷 憲治	書記長
同	瀬戸口 英昭	執行委員
同	後藤 小菜美	執行委員

#### 4 交渉事項

- （1）労働安全の強化及び職員の健康維持について
- （2）令和3年度の事業量増加に対する具体的対策について
- （3）要員の確保と研修及び業務負担に係る課題について
- （4）庁舎・宿舎について
- （5）その他

## 5 議事概要

### (1) 労働安全の強化及び職員の健康維持について

組合) 今年度も、当署請負事業体による第1号災害が発生。原因は基本動作の不徹底であり、これは昨年度の請負事業体災害19件の大半の原因であった伐倒中の基本動作の不徹底及び作業手順の誤りなどで、基本的事項が遵守されていない類似災害と同じである。

これに対して当局としてどう考えているのか伺いたい。

当局) 請負事業の安全指導については、何度やってもやり過ぎではないと考えており、今後も発注者の立場として、契約時及び事業着手時の指導はもとより、定期的な安全パトロール、監督員による指導などを実施し、引き続き、署・現場一体となって、安全対策に取り組んで参りたい。

組合) 当局として森林官における単独行動のあり方についての考えと、災害調査による調査体制と安全対策について考えを伺いたい。

当局) 森林官の単独行動については、事前に隣接森林事務所または署と調整（署の調整は担当業務のグループ総括へ）して頂くようお願いしているところ。

災害時は色んなリスクもあるので単独行動とならないようしっかり調整するとともに、森林官の負担を少しでも軽減するためにも、署内職員による災害調査支援についても検討して参りたい。

さらに、災害調査については、二次災害等の恐れもあり安全確保には細心の注意が必要であり、管内の気象情報等を分析し、少しでも危険を感じたら調査を中止等するよう徹底して参りたい。

組合) 職員については、慢性的な要員不足により業務量が増えている状況であり、組合としては、今後、事業の最盛期を迎えることやコロナ禍による対策で職員のストレスが心配なところである。このことについて当局としてどう取り組んで行くのか伺いたい。

当局) 職員の健康状況については、個人面談の機会や健康診断時の問診票及び健診結果等により状況把握し、職員が抱えている問題等について、いち早く気づき、改善対策等をとる必要があると考えている。

早期発見等の観点から、職員自らもストレスチェック等の活用をしていただくとともに、管理監督者として、率先して明るい職場づくりに心掛け、個人のプライバシーに十分配慮して慎重かつ適切に取り組んで参りたい。

(2) 令和3年度の事業量増加に対する具体的対策について

組合) 事業説明の中で、収穫量は微減、生産量について増加となっている。北薩署は他署と比べても収穫・生産量は多い状況であるが、この状況について、当局としてどのように認識しているのか伺いたい。

当局) 事業実行に当たっては、進捗状況を確認しながらグループ内で、又は、署内で応援体制がとれるよう各総括及び管理者を中心に検討し担当者の負担軽減に努めて参りたい。

(3) 要員の確保と研修及び業務負担に係る課題について

組合) 年々事業量が増加する中、各担当の超勤の大幅な縮減、年休取得ができない現状は、抜本的な事務改善が進まず、慢性的な要員不足が原因と認識しており、当局としての考えを伺いたい。

当局) 事業量が増加傾向にある中で、抜本的な事務改善が必要であることについては認識は同じであり、各種システムの円滑な運用や9月期の「九州森林管理局事務・業務改善重点期間」を中心に事務改善等の取組により多少は改善されているものと認識している。

要員不足については、当局組織内の年齢構成や任用年齢の状況から3級4級ポストへの任用が厳しい状況もあると認識しており、再任用職員の常時雇用等を効果的に活用するなどして、空席ポストを解消するよう、強く上局へ伝えて参りたい。

組合) 当署の事務取扱とされている空席ポストについて、事務取扱として併任してい

る職員の負担が著しいことから、確実な要員配置を求める。

当局) 空席ポストの解消は、これまでも機会ある度に局へ申し入れをしているところであり、再任用職員の常時雇用等を効果的に活用するなどして、空席ポストを解消するよう、強く上局へ伝えて参りたい。

組合) 治山グループにおいて、普段から業務量が多く保安林関係及び災害対応関係で専門の係の早急な人員配置を求める。

当局) 治山グループにおいて、治山技術官の配置がなされていない状況を、総括治山技術官と一般職員により補っているところであり、再任用職員の常時雇用等を効果的に活用するなどして、まずは、空席ポストを解消するよう、強く上局へ伝えて参りたい。

組合) 要員不足に伴い一般職員及び地域技術官が森林整備官等と同等の業務を行っていることに対し、適正な人事評価と能力ある者の早期任用や手当等を図るよう求める。

当局) 若手職員には責任ある業務を現実的に担っていただいていることは承知している。その責任ある業務を担って頂いている若手職員については、その職位での能力や役割の発揮状況等により、適正に評価することとしたい。

なお、早期任用については、貴組合の要望として誠意をもって、上局に伝えて参りたい。

また、役職以上に頑張る若い地域技術官等へ、手当等の検討についても、貴組合の要望として上部へ伝えて参りたい。

組合) OJT 研修について、しっかり管理者・指導者と研修生の三者で計画を立てて、実施するよう求める。

当局) 年度当初に OJT 対象者、実施内容、実施時期等を全職員へ周知し共有するこ

ととしたい。その上で、研修に当たっては、研修生・指導者等・担当者の連絡調整を図り実施することとしたい。

(4) 庁舎・宿舍について

組合) 宮之城森林事務所新築工事において、どのような経緯で引っ越し等が短期間となってしまったのか。また、今後、完成までどのような対応をしていくのか伺いたい。

当局) 工事発注のための入札日(4月19日)の情報を得たのが、既に入札公告(3月1日)から1ヶ月ほど過ぎた後(4月7日)であったため、一時移転先の確保手続き、移転後の仮事務所の環境整備、引っ越しとスケジュールが窮屈になったところです。

このような状況下で、貴組合には臨機応変にご理解、ご協力を頂き、移転することができ、感謝します。

今後、12月の完成に向け、発注者と受注者と三者で月1度の進捗打合せ等を行いながら、また、節目で貴組合にも情報提供しながら、新築移転に向けて取り組んで参りたいのでご理解、ご協力をお願いします。

組合) 庁舎1階の雨漏れについて、衛生的にも問題があるのではと思うところであり、早急な修繕を求めます。

当局) ご指摘のとおり衛生的にもよくないと思われるので、専門業者による原因調査等の予算要求をして参りたい。

組合) 各宿舍について、修繕調査等はどのように実施しているのか伺いたい。

当局) 修繕調査等については、居住する宿舍において、異動があるときに署で確認し予算要求し修繕し、加えて、雨漏り等居住者の要望を受けて予算要求し修繕してきているのが実態です。

今後については、年度末に関係職員へ要望を聞くこととして、対応して参りた

い。

組合) 異動等で優先して朝日町宿舎を斡旋するよう配慮を求めるとともに、加えて、合併浄化槽の点検費等の国からの負担要求について上部進達を行うこと。

当局) 今後においても、引き続き、優先して斡旋するとともに、合併浄化槽の点検等経費の国からの負担等については、上局へに伝えて参りたい。

#### (5) その他

組合) 年次有給休暇の取得について取得しやすい職場環境づくりに努めること。

当局) 年休の計画的な取得は、職員の心身の健康保持とゆとりある生活の実現等の観点から大変重要と認識しており、署長自ら直接声かけもし、業務の進捗状況等を共有・確認し対策を講じるなどして、取得促進に努めて参りたい。

そして、管理者、グループ総括が率先して取得することで、職員も取得しやすい環境づくりに努めて参りたい。

組合) 赴任旅費の支払いについて、3倍を超えた場合は大臣協議が必要であるが、協議となった支払いがようやく7月に支払われた。職員にとっては、高額な支出を強いられ、支払いも遅れることは多大な負担である。

今後、少しでも支払いが早まるよう要求する。

当局) 高額な支払いは、負担が大きいことは想像できるし、支払いが少しでも早いことに越したことはないものとする。

ご要望については、上局に伝えて参りたい。